

令和元年 8 月 7 日

平成 30 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」二次公募の事前予告を行います

平成 30 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、中小企業・小規模事業者等が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。
この度、以下のとおり、二次公募の開始に向けた事前予告を行います。

1. 一次公募からの主な変更点

(1) 電子申請による受付への完全移行

これまでの申請書類を郵送することによる申請書提出を廃止とし、中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」会員ページ内にリンクが設けられる「ものづくり補助金電子申請システム（以下、「電子申請システム」という。）」を使用して、地域事務局宛てに電子申請を行った場合のみを受付対象とします。

本事業では、生産性の抜本的な向上や業務コスト削減のため、文書や手続きのデジタル化を進めています。当補助金のご活用を検討される皆様につきましては、限られたお時間の中で申請書、事業計画書、別添書類の複数印刷や郵送等の作業にお時間を割かれることなく、公募期間を事業計画の内容検討等にご活用いただきたく考えております。

また、「電子申請システム」にアクセスいただくためには、「ミラサポ」の新規会員登録（無料）が必要となりますので、登録がお済みでない方は、まず初めに新規会員登録（無料）を済ませていただくようお願いいたします。

※公募開始と同時に、「電子申請システム」へのリンクがミラサポ会員ページ内にて設けられます。また、「電子申請システム」をご利用いただくためにはシステム内にて新規ユーザー登録（無料）を行っていただく必要がございます。

※電子申請される場所が山間部や島しょ地域等で、パソコンやインターネットを使用出来るインフラが整備されていない等、自社での解決が難しい特別なご事情があると判断できる場合に限り、郵送による申請が認められる可能性がございます。詳しくは、最寄りの地域事務局にご相談ください。

(参考1)「ミラサポ」トップページ

<https://www.mirasapo.jp/>

(参考2) ミラサポ会員に登録する方法

https://faq.mirasapo.jp/app/answers/detail/a_id/169

(2) 事業継続力強化計画の認定による加点実施

事業継続力強化計画とは、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

今回の公募では、本計画を有効な期間中に申請し、認定を得た事業者（申請中を含む）を加点の対象といたします。

(参考) 事業継続力強化計画

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

(3) 事業類型を一般型・小規模型（設備投資のみ）に限定

一次公募では募集を行いました小規模型（試作開発等）は事業の実施に時間を要する場合が多く、事業期間が短くなる今回の公募においては対象外といたします。

(4) 事業完了期限は2020年1月末に設定

一次公募では事業完了期限を、小規模型は2019年11月29日、一般型は2019年12月27日までとしましたが、今回の公募においては、いずれの事業類型についても事業完了期限は2020年1月末とします。

※事業完了とは、事業期間内に発注、納入、検収、支払等の全ての事業手続きが完了し、かつ実績報告書類の提出を地域事務局に行ったことを指します。

2. 公募期間（予定）

2019年8月中旬頃～2019年9月中旬頃

※採択発表は10月下旬を予定しております。

3. 本件に関するお問い合わせ先

全国中小企業団体中央会

電話番号：03-6280-5560

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土日、祝日を除く）